# 介護保険の住宅改修、福祉用具(受領委任払い)申請手順

## 事前申請

## <住宅改修>

- 〇 支給申請書
- 受領委任払いに関する同意書
- 〇 住宅改修が必要な理由書
- 〇 工事費見積書
- 改修工事施工前の写真(日付入り) ※改修前の状態を確認でき、改修箇所が 特定できる写真もの
- 平面図(改修箇所がわかるもの)
- ▲ 住宅の所有者の承諾書 ※借家または公営住宅の場合

### <福祉用具>

- 〇 支給申請書
- 受領委任払いに関する同意書
- 〇 福祉用具購入費見積書
- 〇 福祉用具のパンフレット等



## 介護保険係にて提出書類確認後、事前申請の結果を連絡



#### 住宅改修の着工 または 福祉用具購入

## 支給申請

利用者は自己負担額(1~3割)支払い

#### <住宅改修>

- 支給申請書(審査済のもの)
- 領収書(コピー可)
- 受領委任払いに係る委任状
- 〇 改修後の写真(日付入り)
- ※改修前と同じ方向・角度で、工事 完了後の状態を確認できるもの

#### <福祉用具購入費>

- 〇 支給申請書(審査済のもの)
- 〇 領収書(コピー可)
- 受領委任払いに係る委任状



## 支給決定



請求書をもとに事業者へ保険給付分(9~7割)支給